


歯の治療も「かかりつけ医」を持ちましょう

日頃から健康相談・健康管理など、病気の初期治療、継続した治療や緊急時にすぐに相談できる地域の医院を「かかりつけ医」といいます。


高島市民病院は、歯の治療においてもかかりつけ歯科医制度を推進しており、市内のすべての歯科医院との連携体制を整えています。

まずは、かかりつけ歯科医院にて一般的な歯科診療を受けていただき、顔面の骨折や全身麻酔下での手術など専門的な治療が必要な場合は、医療連携を通じて高島市民病院の歯科口腔外科にて治療させていただきます。

かかりつけ歯科医院のみならず、県内外の医療機関からの紹介患者も受け入れます。




入院患者さんの摂食機能改善や口腔ケアなどの医療を提供。退院から自宅療養までを支援します。




高島市民病院 歯科口腔外科の役割

必要に応じて口腔外科専門医を招き、特殊な手術にも対応します。



歯科口腔外科専門領域の知識普及のために、講演会などを実施します。



かかりつけ歯科医院にて専門的な治療が必要と診断された場合は、予約日に紹介状を持って、高島市民病院7番窓口入退院コーナーまでお越しください。

平成30年度 新任医師の紹介

【外科医師】

わたなべ たけし
渡邊 武志



専門分野：外科全般

経歴：京都大学大学院医学研究科を修了後、福井赤十字病院等で医師として勤務。その後コロンビア大学での留学を経て、杏林大学医学部、京都大学医学部にて助教を歴任。本年度より当院外科部長を務める。

腹部（胃腸や肝臓・膵臓など）・肛門の病気に対して適切な外科治療を行っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

結果報告！

高島市親子でいい歯コンクール

6月14日（木）、安曇川保健センターで「高島市親子でいい歯コンクール」を開催しました。これは、子どもの歯の健康管理を通して、家族の方も歯への意識を高めてもらうために開催しています。



最優秀賞の大塚さん親子



参加者全員でいい歯でニッコリ

骨粗しょう症検診

の日程が決まりました

日時：10月21日（日）
9時～10時30分（受付）

場所：安曇川保健センター
参加費：1,000円

※詳しくは、たかしま健康だよりをご覧ください

昨年の3歳6か月児健診を受診された295人の中から10組の親子が選ばれ、コンクールに参加されました。ブラッシング指導、歯の診察を行い、審査の結果、大塚さん親子が最優秀賞（県のコンクール代表）に選ばれました。幼少期の歯の健康は、将来の身体の健康につながります。歯磨き習慣など、今一度家族皆さんで見直してみてください。

国保年金あらかると

問保険年金課

☎ (25) 8137

大津年金事務所

☎ 077 (521) 1789

国民年金保険料を納めるのが難しいときは



収入が少なかったり、退職などによって保険料を納めるのが難しいときには、保険料の納付が免除または猶予される制度を利用することができます。※猶予制度は、ご本人が50歳未満の期間について申請できる制度です。

□ 本年度（平成31年6月分までの期間）の申請書の受け付けは始まっています。

申請を希望される場合は、保険年金課または各支所で手続きをしてください。

□ 保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

□ 免除や納付猶予の申請書は過去2年まで（申請月の2年1か月前の月分まで）さかのぼって申請することができます。

また、失業や事業の廃止（廃業）の届け出や休止の届け出をしたことによる申請のときには、「特例免除制度」があります。

未納と免除・猶予では、年金の受給資格・受給額に大きな違いがあります。

納付が難しいときは、必ず免除・猶予についてご相談ください。

相談は、市役所保険年金課もしくは、大津年金事務所までお願いします。

問 地域包括支援課

☎ (25) 8150

(地域包括支援センター)

FAX (25) 5490

あんしん 元気生活

『成年後見制度』で 悪質商法被害を防止しよう！

『成年後見制度』は、認知症に限らず、知的障がいや精神障がいなどにより判断能力が不十分な人の日常生活を、成年後見人と呼ばれる人を選ぶことで、法律的に支援する仕組みのことです。

◆こんな時に支援ができます

最近、難しい書類を読んでもわからないし、文字を読むことも面倒になってきた。悪質業者から電話があり、よくわからない書類にサインをしてしまった。

▼ 認知症の人の場合、契約内容がわからないまま、契約書にサインをしてしまう場合があります。

それ以外にも、財産の管理や、介護・医療の利用について、本人が安心して生活を送れるように支援します。 ※本人の判断能力によって、支援する内容は異なります。

用していると、本人が騙されて結んでしまった契約も取り消すことができます。

「成年後見制度」について、詳しくは地域包括支援センターへ相談してください。

楽しく学ぶ！成年後見制度 ～悪質商法被害防止と地域の見守り～

日時：9月1日（土）
13時30分～16時

場所：安曇川公民館

内容：落語
「恋はコイでも『金持って来い!?!』
落語家 はやおき亭貞九郎氏 など

定員：150人

参加費：無料

※詳細はお問い合わせください